

(その1)

収支報告書

(令和 6 年分)

※該当箇所に「✓」を付すこと。

政治団体の区分	
☐ 政党の支部	☐ 政党
☒ その他の政治団体 (後援会等) ✓	☐ 政治資金団体
☐ その他の政治団 体の支部	☐ 政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体

活動区域の区分
☐ 2以上の都道府県の区域等
☒ 同一の都道府県の区域内 ✓

国会議員関係政治団体の区分
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者 の氏名 _____
公職の種類 _____ (現職 ・ 候補者等)

(※2) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで

※2 報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した
場合又は該当しなくなった場合のみ記入すること。

(ふりがな) (ちばけんぜいりしせいじれんめい)

1 政治団体の名称 千葉県税理士政治連盟 ✓

2 主たる事務所の所在地 千葉市中央区中央港1-16-12 ✓

3 代表者の氏名 美保 哲夫 ✓

4 会計責任者の氏名 伊豆倉 博幸 ✓

問合せ先

(担当者) 野極 史子

(電話) 043-243-1526

資金管理団体の指定の有無
☒ 無 ✓
☐ 有 ※以下は指定「有」の場合のみ記入
公職の種類 _____ (現職 ・ 候補者等)
資金管理団体 の届出をした 者の氏名 _____

(※1) 資金管理団体の指定の期間
令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで

※1 報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取り消し
をした場合のみ記入すること。



220140
n/n1

定	内	開	資	国	全	領	N
解	後	窓	口	N	N	N	過

F1	F2	F3	F4	F5	F6
C			P		

✓

収 支 の 状 況

全団体必要

(その2)

注意：収支がない団体にあっても、本表と表（その17）及び表（その20）は提出しなければならない。

1 収支の総括表

(1) 収 入 総 額 (①+②)	←	十億	百万	千	円	38,085,820
① (前年からの繰越額)	↓					15,930,200
② (本年の収入額 = $\boxed{A} + \boxed{B} + \boxed{C} + \boxed{D} + \boxed{E} + \boxed{F} + \boxed{G}$)	↓					22,155,620
(2) 支 出 総 額 (表(その13-1)の合計額)						22,960,728
(3) 翌 年 へ の 繰 越 額 ((1) - (2))						15,125,092

2 収入項目別金額の内訳

※収支がない場合であっても、上記の表の欄にはすべて記入すること。↑

(1) 個人の負担する党費又は会費					
金 額 $\boxed{A}$	十億	百万	千	円	17,297,000
員 数				人	1,431

(2) 寄 附					
ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額				備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	十億	百万	千	円	805,000
〔うち特定寄附〕					
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附					内訳を表(その7-2)へ記載すること。
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附					内訳を表(その7-3)へ記載すること。
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)					805,000
〔寄附のうち寄附のあつせんによるもの〕					内訳を表(その8)へ記載すること。
イ 政 党 匿 名 寄 附					内訳を表(その9)へ記載すること。
合 計 $\boxed{B}$ (ア + イ)					805,000

※「特定寄附」とは、候補者等が、政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附したものをいう。

※「政党匿名寄附」とは、政党が街頭や講演会等で受けた一件千円以下の寄附をいう。

全団体必要

(その3-1)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入（政治資金パーティーを除く）					
事業の種類		金額			備考
		十億	百万	千	円
「千葉県税政連」機関紙発行事業			2	170	000
この頁の小計			2	170	000
合計			2	170	000

注意(1)政治資金パーティーを除く事業収入を記載するもので、例えば、機関紙誌の発行事業であれば「〇〇紙発行事業」、役員会や各種懇親会の会費収入であれば「〇〇会会費」、その他の事業にあっては「その他催物事業」と記載すること。

(2)政治資金パーティーについては、本表には記載せず、表(その3-2)へ記載すること。

(その5)

(５) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入							
交付金を供与した本部又は支部の名称		金 額			年月日	主たる事務所の所在地	備 考
		十億	百万	千 円			
日本税理士政治連盟				20,000	R6 2 13	東京都品川区大崎1-11-18	
日本税理士政治連盟				100,000	R6 6 28	東京都品川区大崎1-11-18	
日本税理士政治連盟				180,000	R6 6 28	東京都品川区大崎1-11-18	
日本税理士政治連盟				30,000	R6 9 6	東京都品川区大崎1-11-18	
日本税理士政治連盟				220,000	R6 10 15	東京都品川区大崎1-11-18	
日本税理士政治連盟				254,400	R6 10 21	東京都品川区大崎1-11-18	
日本税理士政治連盟				23,220	R6 11 7	東京都品川区大崎1-11-18	
こ の 頁 の 小 計				827,620			
合 計				827,620			

(その6)

(6) その他の収入						
摘 要	金 額				収 入 年 月 日	備 考
	十億	百万	千	円		
千葉県税理士協同組合			130	000	R6.1.31	業務推進費
千葉県税理士協同組合			264	000	R6.5.31	業務推進費
千葉県税理士協同組合			232	000	R6.8.30	業務推進費
こ の 頁 の 小 計			626	000		
1 件 10 万 円 未 満 の も の			430	000		
合 計 G			1,056	000		

注意 預金利子や貸付返戻金などについて記載するもので、「摘要」欄にはその区分を記載すること。
ただし、1件10万円未満の収入については、「1件10万円未満のもの」欄に合算して記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄 附 の 内 訳 (個 人)					寄 附 者 の 区 分		個 人	
寄 附 者 の 氏 名	金 額				年 月 日	住 所	職 業	備 考
横畑 靖明	十億	百万	千	円	R6 5 31	千葉県成田市三里塚御料1-1291	税理士	
美保 哲夫					R6 11 8	千葉県八千代市八千代台東1-28-12	税理士	
こ の 頁 の 小 計					→ ※ 下記注意(1)参照。 → ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。			
そ の 他 の 寄 附								
合 計								

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。
(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。
(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合（「特定寄附」）には、氏名の前に○特 と記載すること。
(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その13-1)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表												
項 目				金 額				本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出				備 考
1	経 常 経 費			十億	百万	千	円	十億	百万	千	円	
	(1)	人 件 費			5,124,798							
	(2)	光 熱 水 費			175,905							
	(3)	備 品 ・ 消 耗 品 費			1,464,040							
	(4)	事 務 所 費			1,666,347							
小 計 ((1)～(4))					8,431,090							
2	政 治 活 動 費			十億	百万	千	円	十億	百万	千	円	
	(1)	組 織 活 動 費			6,226,882							
	(2)	選 挙 関 係 費			784,450							
	(3)	機関紙誌の発行その他の事業費※			2,247,036							
	(内 訳)	ア 機関紙誌の発行事業費	※ア行からエ行の合計を、(3)行に記載すること		2,247,036							
		イ 宣伝事業費										
		ウ 政治資金パーティー開催事業費										
		エ その他の事業費										
	(4)	調 査 研 究 費										
	(5)	寄 附 ・ 交 付 金			5,271,270				4,506,800			
	(6)	そ の 他 の 経 費										
小 計 ((1)～(6))					14,529,638			うち本部・支部間の交付金合計				4,506,800 円
合 計					22,960,728			←1の小計と2の小計の合計を記載すること。				

注意 支出が存在する場合は、下表に従い必要書類を添付すること(詳細は表(その14)、(その15)の注意書きを参照。)

団体区分	個別に記載する金額	経常経費内訳書(その14)	政治活動費内訳書(その15)
国会議員関係政治団体	1件1万円を超える支出	必要	必要
上記以外の政治団体 (政党・資金管理団体・後援会等)	1件5万円以上の支出	不要 ※資金管理団体は必要	

本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出がある場合は、(その16)を添付すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2) 注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入	
		☒ 1 組織活動費 ☐ 2 選挙関係費 ☐ 3 機関紙誌の発行事業費 ☐ 4 宣伝事業費 ☐ 5 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☐ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費		大会費等	
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考	
東日本税政連協議会会費 /	十億 百万 千 円 100,000	R6 / 3 13	東京税理士政治連盟 /	東京都渋谷区千駄ヶ谷5-11-1 /		
賀詞交歓会 /	50,000	R6 / 3 14	千葉県税理士会 /	千葉市中央区中央港1-16-12 /		
定期大会撮影DVD代 /	83,600	R6 / 7 29	アイ・コンピュータサービス有限会社	千葉市中央区弁天1-15-1細川ビル		
定期大会会場費用 /	2,286,901	R6 / 7 29	オークラ千葉ホテル /	千葉市中央区中央港1-13-3 /		
定期大会議案書代 /	189,200	R6 / 8 29	(株)総合印刷新報社 /	船橋市高瀬32番地 /		
国会陳情旅費 /	61,856	R6 11 13	千葉県税理士政治連盟 木更津支部	木更津市潮浜1-17-59 /		
国会陳情旅費 /	68,073	R6 11 13	千葉県税理士政治連盟 千葉東支部	千葉市中央区中央港1-16-12 /		
国会陳情旅費 -	60,240	R6 11 13	千葉県税理士政治連盟 千葉西支部	習志野市津田沼4-11-14習志野商工会議所2階		
国会陳情旅費 -	102,240	R6 11 13	千葉県税理士政治連盟 成田支部	成田市飯田町北向野1576-4		
国会陳情旅費 /	68,520	R6 11 13	千葉県税理士政治連盟 柏支部	柏市柏2-6-7 /		
この頁の小計	3,070,630					
その他の支出	3,156,252					
合 計	6,226,882					

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別表とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別表として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2) 注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		☐ 1 組織活動費 ☒ 2 選挙関係費 ☐ 3 機関紙誌の発行事業費 ☐ 4 宣伝事業費 ☐ 5 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☐ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費		陣中見舞			
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額		年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考		
渡辺博道 陣中見舞✓	十億	百万	千	円	R6 10 16	自由民主党千葉県第六選挙区支部	松戸市松戸新田592✓	
小林鷹之 陣中見舞✓			50,000✓		R6 10 15	自由民主党千葉県第二選挙区支部	八千代市八千代台南1-3-3山萬八千代台ビル1階	
浜田靖一 陣中見舞✓			50,000✓		R6 10 15	自由民主党千葉県第十二選挙区支部	木更津市新宿1-3柴野ビル2階	
齋藤健 陣中見舞✓			50,000✓		R6 10 16	自由民主党千葉県第七選挙区支部	流山市おおたかの森北1-5-2セレーナおおたかの森2階	
森英介 陣中見舞✓			50,000✓		R6 10 15	自由民主党千葉県第十一選挙区支部	茂原市木崎284-10✓	
松野博一 陣中見舞✓			50,000✓		R6 10 17	自由民主党千葉県第三選挙区支部	市原市西国分寺台1-16-16✓	
田宮寿人 陣中見舞✓			50,000✓		R6 10 18	自由民主党千葉県第九選挙区支部	佐倉市ユーカリが丘1-1-1✓	
奥野総一郎 陣中見舞✓			50,000✓		R6 10 18	おくの総一郎 後援会✓	佐倉市中志津4-1-35✓	
谷田川元 陣中見舞✓			50,000✓		R6 10 18	立憲民主党千葉県第10区総支部	香取市佐原口2164-2✓	
本庄知史 陣中見舞✓			50,000✓		R6 10 15	立憲民主党千葉県第8区総支部	柏市豊四季949-9-101✓	
田嶋要 陣中見舞✓			50,000✓		R6 10 17	たじま要 後援会✓	千葉市中央区富士見2-9-28第一山崎ビル6階	
門山宏哲 陣中見舞✓			50,000✓		R6 10 18	自由民主党千葉県第一選挙区支部	千葉市中央区中央4-13-31高嶋ビル101	
選挙推薦状為書き代✓			124,850		R6 10 30	(株)総合印刷新報社✓	船橋市高瀬32番地✓	
この頁の小計			724,850✓					
その他の支出			59,600					
合 計			784,450					

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入
		☐ 1 組織活動費 ☐ 2 選挙関係費 ☒ 3 機関紙誌の発行事業費 ☐ 4 宣伝事業費 ☐ 5 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☐ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費		
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
会報「千葉県税政連」印刷代	十億 百万 千 円 442,794	R6 1 25	(株)コミュニティデザイン	千葉県佐倉市田町74-1	
会報「千葉県税政連」送代	246,968	R6 1 25	ディーエムソリューションズ(株)	東京都武蔵野市御殿山1-1-3クリスタルパークビル2階	
ホームページ保守料	79,200	R6 3 13	(株)グローバルアソシエツ	東京都千代田区三崎町2-2-13	
会報「千葉県税政連」印刷代	483,692	R6 6 27	(株)コミュニティデザイン	千葉県佐倉市田町74-1	
会報「千葉県税政連」送代	249,357	R6 6 27	ディーエムソリューションズ(株)	東京都武蔵野市御殿山1-1-3クリスタルパークビル2階	
会報「千葉県税政連」印刷代	486,992	R6 10 30	(株)コミュニティデザイン	千葉県佐倉市田町74-1	
会報「千葉県税政連」送代	250,993	R6 10 30	ディーエムソリューションズ(株)	東京都武蔵野市御殿山1-1-3クリスタルパークビル2階	
この頁の小計	2,239,996				
その他の支出	7,040				
合 計	2,247,036				

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑) ☐ 1 組織活動費 ☐ 6 その他の事業費 ☐ 2 選挙関係費 ☐ 7 調査研究費 ☐ 3 機関紙誌の発行事業費 ☒ 8 寄附・交付金 ☐ 4 宣伝事業費 ☐ 9 その他の経費 ☐ 5 政治資金パーティー開催事業費		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入 負担金	
		支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額 十億 百万 千 円		年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)
日本税理士会政治連盟分担金	3,052,800	R6 11 26	日本税理士政治連盟	東京都品川区大崎1-11-8		
この頁の小計	3,052,800					
その他の支出						
合 計	3,052,800					

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別表とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別表として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入
		☐ 1 組織活動費 ☐ 2 選挙関係費 ☐ 3 機関紙誌の発行事業費 ☐ 4 宣伝事業費 ☐ 5 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☒ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費		
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
支部交付金	十億 百万 千 円 173,000	R6 11 14	千葉県税理士政治連盟 千葉東支部	千葉市中央区中央港1-16-12	
支部交付金	145,000	R6 11 14	千葉県税理士政治連盟 千葉西支部	習志野市津田沼4-11-4習志野商工会議所2階	
支部交付金	63,000	R6 11 14	千葉県税理士政治連盟 千葉南支部	千葉市中央区中央港1-16-12	
支部交付金	149,000	R6 11 14	千葉県税理士政治連盟 成田支部	成田市飯田町北向野1576-4	
支部交付金	175,000	R6 11 14	千葉県税理士政治連盟 松戸支部	松戸市松戸1879-1	
支部交付金	197,000	R6 11 14	千葉県税理士政治連盟 柏支部	柏市柏2-6-7	
支部交付金	102,000	R6 11 14	千葉県税理士政治連盟 市川支部	市川市南八幡3-3-16	
支部交付金	190,000	R6 11 14	千葉県税理士政治連盟 船橋支部	船橋市本町1-10-10	
支部交付金	85,000	R6 11 14	千葉県税理士政治連盟 木更津支部	木更津市潮浜1-17-59	
この頁の小計	1,279,000				
その他の支出	175,000				
合計	1,454,000				

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別表とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別表として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入		
		☐ 1 組織活動費 ☐ 2 選挙関係費 ☐ 3 機関紙誌の発行事業費 ☐ 4 宣伝事業費 ☐ 5 政治資金パーティー開催事業費	☐ 6 その他の事業費 ☐ 7 調査研究費 ☒ 8 寄附・交付金 ☐ 9 その他の経費		寄附金		
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額		年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考	
後援会補助金、	十億	百万	千	円	R6 8 29	税理士による豊田俊郎後援会	八千代市八千代台東4-13-2、
後援会補助金、			150,000		R6 8 29	税理士による浜田靖一後援会	富津市大堀2001-1
後援会補助金、			100,000		R6 9 24	税理士による長浜博行後援会	我孫子市中峠台28-16、
後援会補助金、			85,100		R6 10 30	税理士による小林鷹之後援会	八千代市勝田台北1-19-40、
後援会設立補助金、			100,000		R6 11 26	税理士による田宮寿人後援会	佐倉市ユーカリが丘1-1-1、
後援会補助金、			50,000		R6 12 11	税理士による石井準一後援会	千葉市中央区市場町2-13
後援会補助金、			150,000		R6 12 26	税理士による熊谷俊人後援会	千葉市中央区神明町5-19クレセントビル2階
後援会補助金、			50,000				
この頁の小計			685,100				
その他の支出			79,370				
合 計			764,470				

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳								
支 出 項 目	金 額				年 月 日	交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備 考
日本税理士政治連盟分担金	十億	百万	千	円	R6 11 26	日本税理士政治連盟	東京都品川区大崎1-11-8	
支部交付金		3	052	800	R6 11 14	千葉県税理士政治連盟 千葉東支部	千葉市中央区中央港1-16-12	
支部交付金			145	000	R6 11 14	千葉県税理士政治連盟 千葉西支部	習志野市津田沼4-11-14習志野商工会議所会館2階	
支部交付金			63	000	R6 11 14	千葉県税理士政治連盟 千葉南支部	千葉市中央区中央港1-16-12	
支部交付金			149	000	R6 11 14	千葉県税理士政治連盟 成田支部	成田市飯田町北向野1576-4	
支部交付金			175	000	R6 11 14	千葉県税理士政治連盟 松戸支部	松戸市松戸1879-1	
支部交付金			197	000	R6 11 14	千葉県税理士政治連盟 柏支部	柏市柏2-6-7	
支部交付金			102	000	R6 11 14	千葉県税理士政治連盟 市川支部	市川市南八幡3-3-16	
支部交付金			190	000	R6 11 14	千葉県税理士政治連盟 船橋支部	船橋市本町1-10-10	
支部交付金			24	000	R6 11 14	千葉県税理士政治連盟 佐原支部	香取市佐原イ340	
支部交付金			39	000	R6 11 14	千葉県税理士政治連盟 銚子支部	銚子市三軒町19-4	
支部交付金			43	000	R6 11 14	千葉県税理士政治連盟 東金支部	東金市東岩崎1-5	
支部交付金			44	000	R6 11 14	千葉県税理士政治連盟 茂原支部	茂原市茂原443	
支部交付金			85	000	R6 11 14	千葉県税理士政治連盟 木更津支部	木更津市潮浜1-17-59	
支部交付金			25	000	R6 11 14	千葉県税理士政治連盟 館山支部	鴨川市広場1116-3	
こ の 頁 の 小 計		7	4	506	800			
合 計		7	4	506	800			

(その17)

資 産 等 の 状 況

全団体必要

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 動 産	☐	☒	
オ 預 金 (普 通 預 金 及 び 当 座 預 金 を 除 く 。) 又 は 貯 金 (普 通 貯 金 を 除 く 。)	☒	☐	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支 払 わ れ た 金 額 が 100 万 円 を 超 え る 敷 金	☒	☐	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

注意(1)すべての団体が提出するものであること。

(2)団体としての資産等について記載するものであり、全ての項目について有・無のいずれかに「✓」を付すこと。

(3)「有」欄に✓を付けた資産等については、その内訳を表(その18)に記載すること。

全団体必要

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資 産 等 の 内 訳	項目別区分	(該当する項目に☑)			
		☐ ア 土地 ☐ イ 建物 ☐ ウ 地上権等	☐ エ 動産 ☒ オ 預金等 ☐ カ 金銭信託	☐ キ 有価証券 ☐ ク 出資 ☐ ケ 貸付金	☐ コ 敷金 ☐ サ 施設利用権等 ☐ シ 借入金
摘 要	金 額	年 月 日	備 考		
	十億 百万 千 円				
定期預金残高／	3,000,000				
こ の 頁 の 小 計	3,000,000				
合 計	3,000,000				

注意 (1) 資産等の項目別区分ごとに別葉とし、必要に応じてコピーすること。
(2) 「摘要」欄、「備考」欄等の記載については次のページを参照のこと。

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資 産 等 の 内 訳	項目別区分	(該当する項目に☑)			
		☐ ア 土地 ☐ イ 建物 ☐ ウ 地上権等	☐ エ 動産 ☐ オ 預金等 ☐ カ 金銭信託	☐ キ 有価証券 ☐ ク 出資 ☐ ケ 貸付金	☒ 勘 敷金 ☐ 施 設 利 用 権 等 ☐ 借 入 金
摘 要	金 額	年 月 日	備 考		
	十億 百万 千 円				
株式会社 千葉県税理士会館	2,000,000	H17 1 4			
こ の 頁 の 小 計	2,000,000				
合 計	2,000,000				

注意(1)資産等の項目別区分ごとに別葉とし、必要に応じてコピーすること。
(2)「摘要」欄、「備考」欄等の記載については次のページを参照のこと。

(その20)

全団体必要

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- ☒ 領収書等の写し
☐ 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
☐ 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7 年 3 月 31 日

政治団体の名称 千葉県税理士政治連盟

会計責任者の氏名 伊豆倉 博幸



(以下は解散届提出時のみ記入)

(代 表 者 の 氏 名

印)

※解散の場合は、解散届も必要となります。

全団体必要